

令和2年6月1日より HACCP に沿った衛生管理が制度化されます！
 すべての食品等事業者（食品の製造・加工、調理、販売等）が衛生管理計画を作成・遵守する HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の実施が必要となります。
 日食協では、小規模な飲食店事業者や食品衛生指導員の皆さまにも、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について理解を深めていただける講習会を開催いたします。是非ご参加ください。

令和元年度飲食店等食品事業者における HACCP 理解醸成事業（厚生労働省委託事業）

「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理講習会」の

開催について

1. 主 催：公益社団法人日本食品衛生協会
 共 催：公益社団法人山形県食品衛生協会
2. 開催日時：令和2年1月28日（火）14:00～
3. 開催場所：山形ビッグウイング
 （山形市平久保100）
4. 対 象 者：食品衛生指導員、小規模な飲食店事業者
 （従業員数数名程度の規模）
5. 参加費用：無料
6. 定 員：100名（定員になり次第締切りいたします）
※応募多数の場合、業種や事業規模等を考慮させていただきます
※受講が決定しましたら【確認票】をお送りいたします



7. 申 込：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX（023-641-9348）よりお申込みください。
 また、下記HPと、スマホからは右QRコードでもお申込みいただけます。

日本食品衛生協会ホームページ

(http://www.n-shokuei.jp/news/2020/haccp_eiseikanri_kousyuu.html)



8. 次第：受付開始（13：30～予定）

14:00～14:05	開会挨拶
14:05～15:50 (105分講義・演習)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な一般飲食店における HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の実施 ・衛生管理計画の作成と記録の実践
15:50～16:00 (10分)	質疑応答

9. お問い合わせ先

公益社団法人山形県食品衛生協会 小野、永山

TEL：023-641-9340 FAX：023-641-9348

送付先： 公益社団法人山形県食品衛生協会 宛
FAX 023-641-9348

令和元年度飲食店等食品事業者における HACCP 理解醸成事業（厚生労働省委託事業）
「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理講習会」 参加申込書
（山形市会場）

開催日時： 令和2年1月28日（火）14:00～16:00
会 場： 山形ビッグウイング
受講料： 無料



※受講が決定しましたら【確認票】をお送りいたします。

カリキュラム：

時間	内容
14:00～14:05	開会挨拶
14:05～15:50 (105分講義・演習)	小規模な一般飲食店における HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の実施 衛生管理計画の作成と記録の実践
15:50～16:00 (10分)	質疑応答

講習会参加申込書 ※ご受講の決定につきましては、FAXまたはメールにて順次ご案内させていただきます。
FAX 番号もしくはメールアドレスは必ず記載ください。

参加会場	山形会場	申込日	月	日
業種 (○をご記入下さい) (複数選択可)	1. 飲食店営業（弁当） 2. 飲食店営業（給食） 3. 飲食店営業（その他（喫茶店営業を含む）） 4. 食品の製造・販売業 5. 食品衛生指導員 6. その他（上記以外）		従業員数 (調理・製造 に携わって いる人数)	人
法人名、屋号				
ふりがな 講習会ご出席者	-----			
メールアドレス				
住 所	〒			
電 話 番 号		F A X 番 号		

注) ご提供いただいた情報につきまして、適正な管理・利用とその保護に努めています。また、これらの情報は、日本食品衛生協会からの各種及び出版物・共済・試験検査等のご案内等にも使用させていただく場合がありますので、ご了承ください。